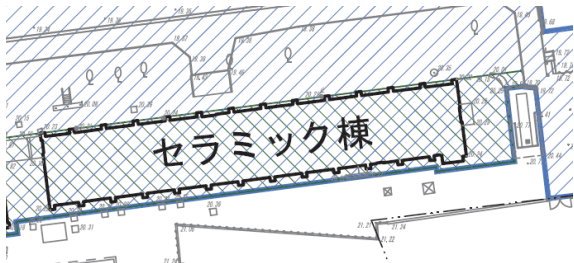
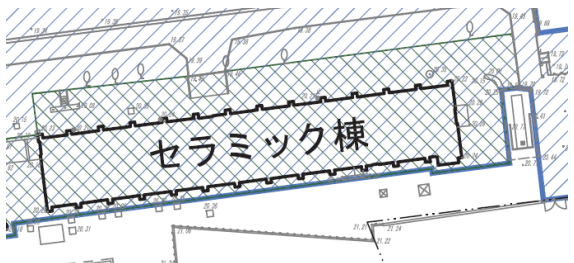


愛知県美術品等共同収蔵庫整備等事業 入札説明書等の変更表（2026 年 9 月変更）

要求水準書

頁	項目	変更前	変更後	備考
12	第 3 1 (2) カ	カ 土壌汚染対策 ・事業区域の一部が、 <u>土壌汚染対策法</u> 第 11 条第 1 項に基づく形質変更時要届出区域に指定されている。詳細は「別添資料 5 土壌汚染資料（守秘義務資料）」による。	カ 土壌汚染対策 ・事業区域の一部が、 <u>土壌汚染対策法</u> 第 6 条第 1 項に基づく要措置区域及び同法第 11 条第 1 項に基づく形質変更時要届出区域に指定されている。詳細は「別添資料 5 土壌汚染資料（守秘義務資料）」による。	2026 年 9 月 4 日付けで常滑市奥栄町一丁目 168 番 1 の一部（5,875.12 m ² ）が要措置区域及び形質変更時要届出区域に指定されたことによる変更
23	第 3 3 (1) コ（ア）	コ 外構計画 （ア）全般 （中略） ・「別添資料 5 土壌汚染資料（守秘義務資料）」に示す形質変更時要届出区域内の土壌露出部分は、現在、土壌又は地下水の汚染の拡散の防止のための応急措置として不透水性シート（ブルーシート）で被覆されている。不透水性シートを撤去の上、舗装を行うこと。なお、形質変更時要届出区域内で、不透水性シートで被覆されていない法面部分については、植栽があり舗装が困難なことから、立入禁止柵等を設置すること。 （後略）	コ 外構計画 （ア）全般 （中略） ・「別添資料 5 土壌汚染資料（守秘義務資料）」に示す <u>要措置区域及び</u> 形質変更時要届出区域内の土壌露出部分は、現在、土壌又は地下水の汚染の拡散の防止のための応急措置として不透水性シート（ブルーシート）で被覆されている。不透水性シートを撤去の上、舗装を行うこと。なお、 <u>要措置区域及び</u> 形質変更時要届出区域内で、不透水性シートで被覆されていない法面部分については、植栽があり舗装が困難なことから、立入禁止柵等を設置すること。 （後略）	2026 年 9 月 4 日付けで常滑市奥栄町一丁目 168 番 1 の一部（5,875.12 m ² ）が要措置区域及び形質変更時要届出区域に指定されたことによる変更

頁	項目	変更前	変更後	備考
一	別添資料 2 事業区域及び対象敷地図	(凡例) 既存校舎区域を示す (約 1,700 m²) (拡大図) 	(凡例) 既存校舎区域を示す (約 2,100 m²) (拡大図) 	
一	別添資料 5 土壌汚染資料 (守秘義務資料)	※守秘義務資料の配付申込者に別途変更後の資料を配付		2026 年 9 月 4 日付けで常滑市奥栄町一丁目 168 番 1 の一部 (5,875.12 m ²) が要措置区域及び形質変更時要届出区域に指定されたことによる変更